

# 行政改革外部評価調書

評価対象 : 宇治田原町第6次行政改革大綱・実施計画  
評価年度 : 平成30年度(第1次ローリング計画)

令和元年11月30日

外部評価委員：委員長	窪田好男
副委員長	上野高夫
委員	中村祐子
委員	今井久人

## ■ 行政改革外部評価委員会による評価

宇治田原町第6次行政改革大綱及び実施計画（以下、それぞれ「大綱」「実施計画」という。）においては、毎年度、外部の有識者等による外部評価を実施し、客観的評価による総括を経て、行財政経営の改革及び改善を進めるとされています。

この大綱に基づき、今年度より宇治田原町の行政改革の進捗状況を客観的に評価するため、住民及び学識経験者等の4名からなる「宇治田原町行政改革外部評価委員会」（以下、「委員会」という。）が設置されました。

今年度、当委員会では上記趣旨のもと、主に平成30年度の実施状況について大綱及び実施計画の「(1)健全な財政運営」、「(2)行政課題に応じた組織の構築と人材の育成」、「(3)住民満足度の向上につながる行政サービスの提供」の3つの柱に掲げられている具体的な改革事項について、評価を行いました。

以下に、総論、そして主に変更のあった各改革事項別に、評価の内容を示します。

## ■ 総括的事項

まず、今回のローリングは現大綱・実施計画において初めて行うものでありましたが、実施計画の52項目のうち13項目について方向性の変更があり、うち10項目については、後年度化や取り組みの方向性自体を変えるという内容であったことは、ネガティブに捉えざるを得ないところです。

当委員会での進行管理のあり方を含め、ローリングにより変更を行う項目の一つ一つについて、より詳しく説明責任を果たすしくみを作ることが今後の課題であり、努力を求めます。

一方で、新しい大綱・実施計画の進行管理の開始に合わせ、新たに取り組む項目と総括部署を明確にした上で全課・全職員における取り組みを促すとともに、これまでの行政改革実施計画において課題とされていた、数値目標や取組内容、計画変更箇所の「見える化」について最大限配慮を行ったローリング計画の形式としたことは、行政改革を内外にわかりやすく共有する点において、大きな進歩と考えます。

全般において、町の内外を取り巻く状況の変化や時代に応じた修正は必要であるものの、現大綱・実施計画を策定した際、各改革事項に項目を挙げた理由を忘れることなく、引き続き改革の視点を持ちながら取り組むとともに、必要に応じて今回ローリングにて変更を行った項目についても再度点検・見直しを行いつつ進めることを求めます。

また、おそらく次年度に当委員会を開催するころには、役場新庁舎の供用が開始されているものと思われませんが、新庁舎での業務の開始を良いきっかけとして、大綱の「チャレンジ精神と努力を積み上げ 明日の宇治田原を拓く」というキャッチフレーズのとおり、職員のモチベーションを上げる工夫を図りつつ、職員の意識もより良い方向に変え、町の明るい未来へともに歩むという姿勢を住民に見せていただきながら、行財政運営を進められることを期待します。

最後に、当委員会は、行政改革への取り組みの評価だけでなく、提案や応援も行う場でもあることから、引き続き町の実情に応じ、必要な助言をさせていただくことを申し添えさせていただきます。

## ■ 各改革事項

### (1) 健全な財政運営

#### ④ 新たな自主財源の確保

ふるさと納税制度を活用した財源確保については、寄附を募るポータルサイトを順次拡充するなどの努力により、当初の目標を大きく上回る効果を上げていることは、今回のローリングにおける改善報告として非常に大きなものと言えます。引き続き、特産品を通じた町のPRとともに、寄附の拡大に向け取り組まれることを求めます。

#### ⑥ 事務事業の改善・合理化

町における行政評価は、財政面の削減に重点を置き、評価の機能について内部でしっかり議論する方向にシフトされたようですが、一方で、宇治田原町のような規模の自治体の行政運営においては、何らかの評価のしくみは必要であることも事実です。今後の行政運営、行政改革の進行の中では、宇治田原町に合った形での何らかのしくみを構築することを期待します。

#### ⑧ 民間委託等の推進

療育教室については、民間委託の方向性から、療育業務を拡充する努力をしつつ、より専門的なサービスが必要となる児童については福祉サービスにつなぐ機能分担のもと、直営を継続する方向へと変更されていますが、もとより民間委託の基本的な視点は、代替のサービスがあるものについてはできる限り移行していくことにあります。療育教室をはじめ、福祉分野のサービスは一概に費用対効果という観点のみでは判断できないものの、民間に委ねることが可能なものについては、適正にサービス提供を行うことを求めます。

### (2) 行政課題に応じた組織の構築と人材の育成

#### ④ 人事評価制度の運用

町における人事評価制度は、制度上は確立され運用はされているが、その反映をさらに強化して切り込むべきという意見が出ていました。今回のローリングで複数の変更を行った理由の一つに挙げられていた「限られた財源と人的資源を拡大する政策課題にどのように集中させるか」という視点においても、職員のモチベーションの向上と職員給与の適正化に、人事評価制度を活用することは必須であると考えられます。こうしたことから、町の実態に応じた評価と反映のあり方を早急に具体化し、実行に移されることを求めます。

### (3) 住民満足度の向上につながる行政サービスの提供

#### ⑤ 職員提案制度による事業の創出

職員提案制度については、クラウドファンディングに係るプロジェクトチームを新たに設けるとともに、その事業化アイデアを全庁的に募る政策提案的な形に変更をされたところです。政策提案に特化した提案募集とする方向性のもと、今後もテーマや手法は引き続き検討を続ける必要があります。また、庁舎内部で職員が提案しやすい雰囲気づくりは、前行政改革大綱の際にも議論となったところであり、引き続き、職場風土の改善と合わせてその向上を図られることを求めます。